

3月議会に国保税改定続々 払える国保税に、誰でも安心して医療を利用できる国保改善急務

埼玉県内の32市町村で4月から賦課限度額のみも含めて国保税率の改定を行おうとしています。今回、賦課限度額も含め改定なしは12自治体です。

一覧表のとおり、所得100万円63才単身世帯の場合でみると最高16,100円(戸田市)、蓮田市では4700円減額となりますが、平均では5,220円(104.5%)の引上げです。

埼玉県では2018年1月30日に第7回目となる県国保運営協議会が行なわれ、2018年度の国保事業費納付金、標準保険税の本算定が示されました。すでに2017年12月議会で6つの自治体が2018年度国保税率の改定を行っていました。

現時点での市町村の動向を整理してみます。

- ①12月議会で改定した6つの自治体／所沢市、戸田市、入間市、富士見市、三芳町、杉戸町
- ②賦課限度額を含め改定なしの12自治体／川口

- 市、川越市、上尾市、坂戸市、越谷市、東松山市、鶴ヶ島市、本庄市、久喜市、狭山市、ふじみ野市、毛呂山町
- ③国保税算定の4方式から2方式に7自治体が変更
多子世帯の負担増加が懸念される事態です。
- ④国保税の応能割と応益割の比率、現状70対30から50対50への動き
- ⑤法定外繰入の減額 富士見市、新座市、春日部市、川口市、さいたま市などで減額する方向
- ⑥ふじみ野市と富士見市では、子どもの均等割負担の軽減を県内では初

来年は統一地方選挙など連続する選挙が予定されています。払いたくても、高すぎて払えない国保税負担の軽減、改善を求める運動は今からがスタートです。

(3月1日時点の集約です。ご留意ください。)
(埼玉県社会保障推進協議会 事務局長 川嶋芳男)

2018年3月1日現在 作成・埼玉社保協

	2018年度国保税率改定の動向								保険税額の比較				
	議会		4方式へ変更 方式↓ 2	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額	①事例 前年総所得100万円、63才、一人世帯、資産なし ②所得から基礎控除33万円を差引いた 100円未満切り捨て ③「2017年度」はキャラバンアンケートによる。 ④「2018年度」は埼玉社保協による試算。				
	12月	3月							医療・後期・介護を含めて				2017年
蕨市		○						○					
戸田市	○			○				○	99,700	115,800	16,100	116.1%	
朝霞市		○						○					
志木市		○						○					
和光市		○		○		○			108,900	116,800	7,900	107.3%	
新座市		○	○	○	○	○	○	○	105,700	112,100	6,400	106.1%	
富士見市	○			○	○	○	○	○	102,800	106,700	3,900	103.8%	
三芳町	○			○		○		○	112,900	125,900	13,000	111.5%	
春日部市		○		○		○			123,000	124,700	1,700	101.4%	
八潮市		○	○	○		○		○	128,900	128,000	-900	99.3%	
吉川市		○		○				○	117,900	119,200	1,300	101.1%	
さいたま市		○		○		○		○	121,000	122,000	1,000	100.8%	
鴻巣市		○		○				○	112,900	116,600	3,700	103.3%	
桶川市		○						○					
川島町		○	○	○		○		○	128,600	125,300	-3,300	97.4%	
吉見町		○		○		○		○	125,600	121,600	-4,000	96.8%	
所沢市	○			○	○				116,200	127,900	11,700	110.1%	
入間市	○			○	○	○	○		104,900	115,200	10,300	109.8%	
加須市		○	○			○		○	120,600	120,600	0	100.0%	
羽生市		○		○	○	○		○	112,200	117,000	4,800	104.3%	
蓮田市		○	○	○		○		○	127,800	123,100	-4,700	96.3%	
白岡市		○	○	○		○			118,800	129,100	10,300	108.7%	
杉戸町	○		○	○		○		○	98,400	112,900	14,500	114.7%	
神川町		○						○					
秩父市		○		○	○	○		○	94,200	104,900	10,700	111.4%	
	6	19	7	19	6	19	3	18					
									最高値	128,900	129,100	16,100	116.1%
									最小値	94,200	104,900	-4,700	96.3%
									平均	114,050	119,270	5,220	105.0%

3000万署名 約53,944筆分を提出

第2波国会行動埼玉デー

第7次埼玉県地域保険医療計画(案)で 県と懇談 人材確保急務



今年第2回目の第2波の国会行動埼玉デーが、9団体79人が参加で開催され、埼玉土建からは、30支部57人が参加しました。埼玉土建の各支部から集まった3000万署名約53,944筆分を塩

川議員に渡しました。各団体からの報告では、埼玉土建を代表して戸田次世代部長が、埼玉土建が全県で5倍目標達成に向けて署名レンジャーの挑戦と署名レンジャーを増やすための支部の知恵と工夫を報告、1月末時点で10万392筆到達し、100筆達成が222人いること、次世代の仲間が署名レンジャーとして奮闘していること、戸田部長も消防団の仲間などに訴えて100筆を達成した報告もされました。戸田部長は、昼の衆議院第2議員会館前での中央団体の集会でも埼玉土建の奮闘を報告し、5倍目標達成にむけての活気あふれる決意表明をしました。午後からは、9条改悪反対と原発廃止、自然エネルギー転換を求める要請書をもって、埼玉・茨木県選出35人の議員に要請行動を行いました。

議員本人と会えたのが小宮山議員と紙議員の2人、秘書対応が27人、留守が5人、面会拒否が1人という状況でした。3000万人署名は、立憲民主の枝野、大河原、山川議員の秘書、自民党の中村喜四郎議員の秘書と紙議員本人が預かってくれました。

(埼玉土建一般労働組合 南 利之)



埼玉県は、新しい医療計画『埼玉県地域医療計画(第7次)平成30・2018～35・2023年度』を2月定例議会で決定します。そのため私たちは、緊急に懇談を県側に申し入れるとともに、埼玉社保協と県保険医協会にも参加を要請、2月2日に県庁内会議室で行いました。懇談は、「第7次案」についてレクチャーを受け、その後意見交換という形式で約90分に渡りました。今回の7次計画は、医療と介護を一体で進めるとして、これまでの5年間から6年(ただし、在宅医療の推進及び基準病床に係る部分は3年で見直し)となり、『第7期高齢者支援計画(平成30～32年度)』と整合させます。計画では、「異次元の超高齢社会を迎える」としながらも、国の方針に基づく「地域医療構想」や「医療費適正化計画」等の医療費抑制政策を併せて推進します。一方で、在宅医療の推進として、「訪問診療を実施する医療機関数」766カ所→1,075カ所、訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数2,133人→2,540人にするとしていますが、県自身、医療や介護の「需要は大幅に増大する」が、「担う人材の確保はより一層困難となる」と認めているなかで実現可能性は大いに危惧されます。



今、医療介護総合確保法に基づく、2025年を目指した「地域医療構想」を実現するため、県内各地(埼玉県は10の圏域)で「地域医療構想調整会議」が行われていますが、医療から介護へ、入院から在宅へという「川上、川下」一体改革が狙いです。自治体に対する、政策づくりへの住民の参加、医療・介護の要求運動を地域で急速に強めていくことがいくことが必要です。

2月7日、中医協は診療報酬改定を答申しましたが、現行で一番手厚い看護配置7:1の病床機能転換促進と看護必要度のより厳格化が出されました。看護師の人員配置は薄くせざるを得ず、地域医療を担っていた中核病院への影響(急性期医療を担えなくなる)は甚大であり、医療・看護の質の低下と地域医療の崩壊につながりかねません。要件の厳格化は、より患者選別や在院日数短縮政策に拍車がかかり、現場はさらなる過密労働につながるものが危惧されます。

(埼玉県医療介護労働組合連合会 藤田 省吾)

保険税増額や受診抑制を市民の力で食い止めよう 鴻巣市社会保障をよくする会が国保学習会



2月5日、鴻巣市社会保障をよくする会が「国保税上げないで」と題した学習会を中央公民館で開催しました。4月から新制度に移行される国民健康保険ですが、国保税や新制度があまり知らされていないことなどの不安で企画されました。

学習会の講師は、埼玉県社会保障推進協議会事務局長の川嶋芳男さんで、約30名の方が参加されました。川嶋さんによるお話しは、新国保制度の発端から話され、埼玉県内の国保税の実態や問題点をも掘り下げ、4月から実施される国保の広域化を分かり易い資料で解説し、憲法25条で保障された健康で文化的な国民の権利を国が保障しなければならないのですと強調し、国保の広域化の根っこは介護福祉・障害者福祉に続く社会保障の切り捨てであることを指摘しました。また、保険税の増額や受診抑制などを市民の力でどう食い止めるかなどを指摘し、自治体との話し合いをすすめて欲しいと結びました。

(鴻巣市社会保障をよくする会 沼尻 敏夫)

キャラバン要請団会議（拡大運営委員会）

日時 5月31日（木）14時から

場所 浦和コミュニティセンター

15集会室（パルコ浦和 9F）

キャラバンの意義と特徴、要請団責任者・副責任者の役割、懇談内容と当日の運営、市町村アンケートの結果と特徴を議論します。資料集もこの日に配布します。

「人間らしく暮らせる賃金を」 「原発再稼働許さない請願署名

2週間で1万449筆

2・21地域総行動

埼玉春闘共闘・埼玉労連は、「憲法改悪許さない！憲法生かす、まともな政治を取り戻そう！誰もが、8時間働けば、人間らしく暮らせる賃金を！」スローガンにかかげ、18国民春闘にとりくんでいます。埼玉春闘共闘・埼玉労連は2月21日（水）を中心とする地域総行動を県内各地で展開しました。27地域63カ所で宣伝行動、集会・デモ行進が繰り広げられ、早い地域は2月18日、地域によっては3月に行動がおこなわれます。

埼玉春闘共闘・埼玉労連は2月21日（水）昼、県庁東門から浦和駅西口に向けて、18春闘・地域総行動の昼デモを行い、120人が参加しました。

デモ行進に先立ち、伊藤議長が「職場・地域から国民とともに18春闘に決起しよう」と呼びかけ、さいたま地区労・前島議長が市内の地域春闘を報告。次に、県民大運動実行委員会代表委員・加藤ユリ新婦人会長が「原発再稼働を許さない意見書採択を求める請願署名を2週間で1万449筆を集め、20日に県議会に提出した」と発言。来賓でかけつけた埼玉県平和運動センター副議長・金子彰さんは「12月県議会での原発再稼働決議は許されない。抗議行動を展開してきた。18春闘も含めて、ともに頑張ろう」と激励をいただくなど、連帯が広がっていることを確信する昼デモとなりました。21日夜は多くの地域で集会や学習会、デモ行進が行われました。



(埼玉県労働組合連合会 舟橋 初恵)

国民健康保険の都道府県単位化など報告 中央社保協代表者会議

中央社会保障推進協議会（中央社保協）の全国代表者会議が2月7日に国会議員会館内で開かれ、埼玉社保協から4人（川嶋・舟橋・肝付・保土田）が参加しました。

基調報告「社会保障制度の拡充で、安心して生きられる国へ 国民のいのち、暮らしに税金を回せ—安倍政治NO！安倍改憲反対！—」は、1月から7月の全国総会までの方針として提起され、①社会保障拡充署名（25条署名）を軸とした社会保障制度拡充の世論づくり、②市民と野党共闘による憲法9条改憲NO！安倍政治の転換、③安倍「働き方改革」を許さない、賃金・労働条件の実現、④地域からの要求掘り起しと自治体キャラバン・要請行動などを柱とする方針が提起されました。

国民健康保険の都道府県単位化と国保料（税）引き上げをめぐる各地の取り組みも報告され、「統一保険税」とする方針の府県で軒並み保険料引き上げとなる困難な状況が生まれていました。埼玉県では社保協や諸団体の取り組みで比較的早い段階で運動づくりができていますが、市町村が保険税や法定外繰入金について決められるからこそ、市町村段階での運動が問われる重大な局面にあることを自覚しました。

また、昼にはこの会議と連動した企画として開かれた「さらに広げよう子ども医療費助成制度—国会内集会」にも参加しました。全国から参加した母親たちを中心に子ども医療費無料化の大切さが訴えられ、与野党問わず党派を超えた国会議員にも署名とともに制度の拡充が訴えられました。



（医療生協さいたま まちづくり推進室 保土田 毅）

県単福祉医療の重度心身障害者医療費助成制度 所得制限を導入

来年度予算案が発表され、県単福祉医療の重度心身障害者医療費助成制度に所得制限が導入されます。

前回の大きな見直しは、65歳以上で新規に重度障害者になる人は対象外になるという年齢制限でしたが、今回は所得額360万4,000円〔原則本人所得〕以上が受給の対象外となります。実施は来年1月から新規で受給の対象になる人に所得制限が実施され、3年後の10月には全受給者に導入されるというものです。障埼連はこれまで、医療費には年齢制限、所得制限、一時金等の削減策に反対してきました。しかも前回同様、4月からでなく翌年1月からの実施というのは、初年度は3ヶ月分予算で済み、予算もあまり変わらないと見せ方にもなりますが、決して市町村とのコンセンサスは得られていないと考えることができます。県単とはいえ市町村とおおむね折半の負担割合で実施されるものなので、各市町村への働きかけいかんでは、逆に続行もあり得ます。いずれにしても今後の福祉医療への影響も心配されます。2月15日、国保医療課が説明に来て、影響は2%程度と少ない事を強調したのに対し、参加者からは、「少ないというなら、削る必要がないのではないか」という発言がありました。



県は現在、障害者支援計画についてのパブリックコメントが実施されています。高齢者、児童等についても同様な流れになっていて、他の福祉計画の上位計画と位置づけられた地域福祉計画も、同時にパブリックコメントが実施されています。そこでは自助・互助・公助が強調され、社会保障・社会福祉に対する公の位置づけを支援の立場に薄め、あくまで支援というように、最近、支援法、支援制度、支援センター、支援計画と、支援の花盛りです。

県地域福祉計画には、各相談支援機関は高齢者・障害者・子育ての相談機関としてとか、シニアの地域デビュー（シニアボランティア）とか、彩の国あんしんセーフティーネット事業とか、様々な文章がキャッチフレーズのように並んでいて、これらが高齢、障害、児童等の計画に色濃く反映されています。各団体も、県地域福祉計画と並べて検討することをお勧めします。

（障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会
副会長 國松 公造）